

【第2次札幌新まちづくり計画 平成21年度進行管理評価結果】

『政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街』

重点課題1 市民の主体的な地域づくりの支援

< 施策の基本方針 >

札幌市自治基本条例の下、市民が主体的に考え、行動できる街を目指し、まちづくりセンターを拠点として、まちづくり活動の機会の充実や、まちづくりに必要な情報の積極的な提供、まちづくり活動を行う団体間の連携の促進などを行うとともに、町内会活動やボランティア活動などの市民活動を一層応援し、市民が主役のまちづくりを進めます。また、市民自治の実践として、まちづくりセンターの地域による自主運営化や雪対策の推進など、市民の主体的な活力あふれる地域づくりを支援します。

事業費の進捗率

83.9% 算出式: (H19決算額 + H20決算見込額 + H21予算額) 1,143,797千円 / (計画事業費) 1,363,000千円

施策別の主な取組内容

19～20年度(実績)

【施策1】市民自治の実践による地域づくりの推進
 まちづくりセンター地域自主運営化は、20年度3地区で開始。当該地域の地域ビジョン実現に向けた活動を支援する地域交付金制度を検討。
 ・地域と創る冬みち事業で新たに120の町内会と懇談会を実施。
 【施策2】地域の連携によるまちづくりの推進
 ・区民協議会の全区設置に向け、有識者等によるアドバイザー会議での検討、10区代表者による検討会議を開催。
 ・ヒアリング等を通じ大学との連携のあり方や仕組みを検討。また、学生まちづくりプレゼンテーション等、学生と地域の連携を促進する取組を実施。
 【施策3】市民の主体的な活動推進のための環境づくり
 ・市民まちづくり活動の促進に向け条例、基本計画を制定。
 ・地域意見を反映し里塚・美しが丘地区センターを建設。
 ・全区でまちづくり参加入門教室を開催。
 さっぽろ元気NPOサポートローンは、類計46件計73,900千円を融資。

21年度(予定)

【施策1】市民自治の実践による地域づくりの推進
 ・まちセン地域自主運営化を希望する地域へ説明し、新たに3カ所での自主運営化を推進。また、自主運営化した地域に対し地域ビジョン実現に向け地域交付金を交付。
 ・地域と創る冬みち事業では、新たに80の町内会で懇談会等を開催。既実施町内会対象のアンケート調査実施(39千世帯)。
 【施策2】地域の連携によるまちづくりの推進
 ・各大学に働きかけ、(仮称)大学地域連携ネットワーク会議の設置。
 ・学生プレゼンテーションを発展させ、学生の発想をまちづくりに活かすの提案発表の場を開催。
 【施策3】市民の主体的な活動推進のための環境づくり
 ・寄付を原資とする活動資金助成、寄付の募集等を実施。
 ・参加きっかけイベント及び入門教室の開催、総合的なまちづくり情報発信の充実やボランティアをつなぐ仕組みのモデル事業を実施。

市民・企業等との協働の状況

市民との連携、市民参加 まちづくりセンター地域自主運営化や区民協議会のあり方等の検討にあたっては、地域代表等で構成するアドバイザー会議から意見を伺ったほか、地域の会議へ出向いて説明、意見聴取を行っている。また、雪対策等についての懇談会等を地域の町内会で開催し、多くの市民にご参加いただいている。
 企業等との連携、協働 冬の快適な歩行空間の確保のため、企業の協力を得て砂箱を設置している他、748店舗のコンビニ、29商店街、185店舗の金融機関の協力を得るなど、危険箇所への砂まき活動を普及拡大している。
 市民・企業等が参加しやすい環境づくり 市民や市民活動団体と企業が連携し地域のまちづくりを更に進めるため、社会貢献活動に関心がある企業に直接働きかけ「さっぽろまちづくり研究会」を開催し、行政との情報交換、市民活動団体とのマッチングを実施したほか、札幌市と企業が「さっぽろまちづくりパートナーシップ協定」を4社と結び、地域のまちづくり活動への協力・連携を強化している。また、参加したことのない市民にまちづくり活動の内容や団体を知ってもらうため、「まちづくりフェスタ」を開催し、延べ1800人の市民に普及啓発を行っている。

評価(成果)と課題

【施策1】市民自治の実践による地域づくりの推進
 ・まちセン地域自主運営化は、地域の意見を取り入れ地域本位の制度を構築し、20年度からの3地区で自主運営を開始した。
 ・更なる推進には地域の方々が「運営したい」と思える環境づくりと、継続・安定的に運営を行うための行政支援の強化が必要。
 ・地域と創る冬みち事業に参加した411町内会では、住民自らの行動や地域・事業者・行政の協働など、地域課題解決の取組を実践。
 一方、暖冬少雪のため効果を確認できるまで至らない地域が多数、また、地域によっては懇談会の出席率が低い地域も存在。
 【施策2】地域の連携によるまちづくりの推進
 ・大学連携は、学内で地域貢献活動が評価されないなど、大学の実情認識や課題の抽出・整理を実施。プレゼンテーション実施により学生のまちづくりへの参加意識を高揚。各地域でも、学生の柔軟な発想や行動力が、地域の活性化に寄与。
 ・大学との継続的な連携にはマネジメント、コーディネート機能が必要。学生の優良な提案を実際に活かす仕組みの構築が必要。
 【施策3】市民の主体的な活動推進のための環境づくり
 ・市民まちづくり活動を促進するための、寄付が原資の助成制度を含む条例、効率的な支援を行うための基本計画を制定。
 ・原資が寄付となっている助成制度では、資金確保に向けた積極的な広報が必要。
 ・まちづくり参加入門教室に10区合計で約800名(公開講座含む)が参加し、新たな担い手の参加を促進。
 ・新たな担い手を実際の活動に繋げるには、参加に必要な情報の総合的発信と団体や個人と適切に結びつける仕組みの構築が必要。

今後の重点取組

・地域のまちづくりの拠点であるまちづくりセンターについては、地域の特性や思いが生かされる市民自治の実践の場として、不安なく継続・安定的に運営できるように積極的に支援しながら、地域自主運営化を推進していく。
 ・冬の暮らしを豊かにするため、地域住民自らの行動や地域・事業者・行政の協働など、地域課題解決に向けた取組の実践を促進する懇談会等を新たな町内会や実施済町内会に隣接した町内会などで実施していく。
 ・区民が区の課題を共有し、その解決に向けた方向性について皆で検討し、協働・実践していく「区民協議会」を、各区の特長を活かして全区で設置する。
 ・市民まちづくり活動の活性化に向け、新たな担い手の発掘・育成に加え、活動への参加を希望する市民と参加者を求める団体や個人などを適切につなぐ仕組みをモデル検証し、着実に活動まで繋げる取組を展開する。
 ・市民まちづくり活動促進基金による財政支援を拡充するため、市民活動団体への周知、寄付の募集を積極的に進める。その他、市民活動団体への情報提供や場の充実、人材育成など、市民まちづくり活動を促進する施策を総合的に展開する。

主な達成目標の状況

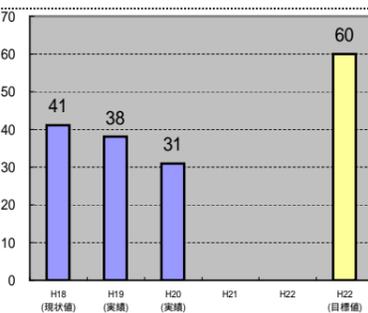
達成目標名	目標値(目標年度)	H18(現状)	H20(実績)
地域自主運営化したまちづくりセンター数	10カ所(H22)	-	3カ所
[地域と創る冬みち事業]参加町内会数	560町内会(H22)	186町内会	411町内会
市民による砂まきの割合の増加	70%(H22)	57%	61%
企業名入り砂箱の設置数	160基(H22)	79基	109基
区民協議会の設置区数	10区(H22)	3区	3区
[大学・地域連携]学生プレゼンテーション大会開催数(累計)	5回(H22)	1回	3回
市民まちづくり活動促進条例制定	制定(H19)	検討	施行
市民まちづくり活動促進基金設置	設置(H20)	検討	設置
「まち本」等活用講座受講者数	500人(H22)	127人	896人
里塚・美しが丘地区センター開設	開設(H20)	-	開設
まちづくり参加入門教室の開催数	20回(1区2回)(H21)	-	10回(1区1回)
子どものまちづくり体験事業の実施回数	10回(1区2回)(H22)	-	22回
[さっぽろ元気NPOサポートローン]融資件数(累計)	70件(H22)	29件	46件
[児童会館]子ども運営委員会設置数	児童会館、ミニ児童会館全館(H22)	12館	全館(155館)
[さっぽろ市民カレッジ]講座受講者数	4,200人(H22)	3,520人	4,237人

主な施設・サービスの整備水準

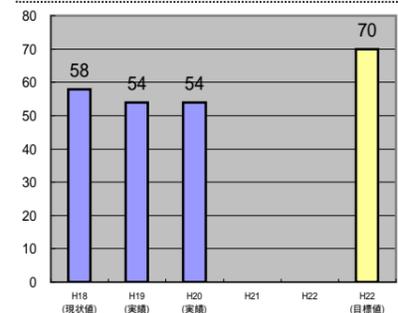
施設(サービス)名	整備水準	H18(現状)	H20(実績)
地区センター	24館(H22)	23館	24館

成果指標等の動向

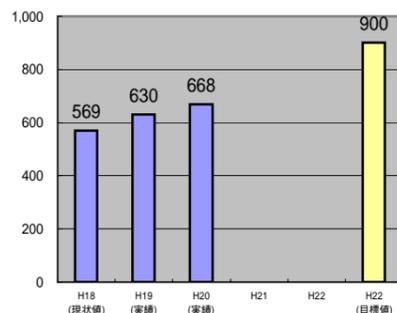
町内会、NPO、ボランティアなど市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合(単位:%)



コミュニティ組織(町内会など)の活動が盛んに行われていると思う市民の割合(単位:%)



NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)(単位:団体)



地域と創る冬みち事業に参画した町内会数(単位:町内会)

